

◇ 森 哲也君

○議長（松田謙吾君） 続いて、7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森です。本日は、2項目の質問をいたします。

1、地球温暖化対策の現状と今後の在り方について。

（1）、改正地球温暖化対策推進法について。

①、白老町における地球温暖化対策計画の策定状況を伺います。

②、再生可能エネルギーの利用促進についての考えと、推進するうえでの課題をどのように捉えているか伺います。

（2）、環境の変化について。

①、町として地球温暖化・気候変動の影響をどのように捉えているか伺います。

②、2050年までにカーボンニュートラルを目指すうえでのまちづくりの在り方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「地球温暖化対策の現状と今後のあり方」についてのご質問であります。

1項目めの「改正地球温暖化対策推進法」についてであります。

1点目の「地球温暖化対策計画の策定状況」についてであります。本町では温暖化対策推進法の制定を受け、平成20年度より「白老町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、公共施設における照明のLED化や昼休みの消灯の奨励、グリーン購入の推進など温室効果ガス排出量削減に向けて取り組んできたところであります。しかし、策定後の情勢等の変化により計画の見直しを含めた検証等が必要な状況にあると捉えております。

2点目の「再生可能エネルギーの利用促進についての考えと、推進するうえでの課題」についてであります。温室効果ガス排出量削減のためには、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換を図るなどの対策が必要であり、町はもとより町民の皆様に対してもさらなる普及理解と利用促進に努める必要があると考えております。今後、エネルギー転換のための設備導入等における財政的な支援も重要であり、その財源確保も課題と捉えております。

2項目めの「環境の変化」についてであります。

1点目の「地球温暖化・気候変動の影響」についてであります。本町で毎年公表している「しらおいの環境」のデータを基に過去と比較しますと、ここ10年の間でも年平均気温が0.5度上昇しており、台風や大型低気圧の発生が増え、夏季・冬季問わず災害発生の危険性が増加しております。また、サケやスケトウダラをはじめとした水産資源の不漁なども地球温暖化の影響もあるものと捉えております。

2点目の「カーボンニュートラルを目指すうえでまちづくりの在り方」についてであります。現在国が目指している2050年までのカーボンニュートラルの推進においては、自然環境面からの視点だけではなく、地域経済の活性化や災害に強い地域づくりなど様々な視点を総合的に取り組まなければならないと本町としても捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（1）の①から再質問していきます。

まず初めに、1答目の答弁でもありましたが、白老町では温暖化対策推進法の制定を受けまして、平成20年度より計画を策定し、様々な対策等を講じてきたのは承知しておりますが、令和3年5月において地球温暖化推進法の一部が改正をされました。この改正の大きなポイントというのは3つありまして、1点目にパリ協定2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念の新設、2点目に地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画認定制度の創設、3点目に脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化、オープンデータ化の促進などが挙げられております。そして、これを踏まえまして1点目と2点目に関しましては地方公共団体に求められているものもありまして、今回の法改正は白老町の地球温暖化計画の在り方に大きく関わる改正だと思っておりますので、本日は地球温暖化対策について質問をしていきます。

温暖化対策をしていく上で、まず初めに現状を知ることが必要だと考えております。現在白老町におかれましては、大気の調査を二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質は測定しており、毎年「しらおいの環境」を発行し、公表しておりますが、二酸化炭素の排出については公表をしていない現状があります。二酸化炭素の算出方法と削減目標の算出方向というのは複数のエネルギー起源と非エネルギー起源のデータが必要であり、複雑だということは承知をしておりますが、今後削減をしていく上では重要な指針になると考えておりますので、二酸化炭素の排出量についても「しらおいの環境」で公表していくべきだと考えますが、町としてはどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 白老町の二酸化炭素排出量についてのご質問であります。

今後地方公共団体実行計画の策定を進める上で、町としても当然こういった基礎データの部分は必要なものと考えております。まずは現在の白老町から排出される二酸化炭素及び温室効果ガスといったもの、これがどれぐらいあるのか、それと森林ですとか再生可能エネルギーの部分で吸収される量がどのぐらいあるのかといった部分の情報収集が必要なのかと。それと、そこから国が掲げる目標、具体的に言いますと2030年に2013年の排出量に対して46%の削減、2050年には2013年に対して実質ゼロといったような非常に高い目標設定をされておりますが、これを達成するには白老町としてどのぐらい削減しなければならないのかといった部分の算出が必要であると考えております。また、その全てを我々が把

握するためには、議員が先ほどおっしゃられたとおり、時間も労力もかかるものと我々も考えております。そのために今後現在把握できていない現状の分析あるいは数値については、環境省の補助事業を活用しながら白老町の基礎情報の収集及び現状分析を行いたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。今後排出量については補助メニューを活用して実施していくと理解はできました。

それで、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロについて表明をする自治体が近年増えております。それで、6月会議におかれましても私もその質問をした際に、白老町でも表明をする考えはあるという答弁がありました。それで、その表明の時期についてなのですが、私は早急にしていくべきだと考えております。これはなぜかといいますと、北海道が策定した地球温暖化対策推進計画においては2030年度までに179市町村にゼロカーボンシティを表明することが盛り込まれております。ですので、今後次々と表明する市町村が増えてくるのかと考えられます。地球温暖化対策を行政だけでなく町全体で実施していくこととなりますので、その上で明確に町民に宣言をすることが啓蒙、啓発をする上で何よりの効果的なものであると考えているだけでなく、町の強い姿勢を示すことになるとも私は思っておりますので、早期の表明をと思いますが、白老町は具体的にはいつ頃表明する考えなのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） ゼロカーボン宣言についてですが、全国の宣言の状況としましては、半年前の6月の時点で宣言をしている自治体が397、それで12月、昨日の時点では492ということで、半年で95の自治体が宣言をしているといった状況があります。北海道胆振管内におきましても苫小牧市が宣言をしておりましたが、先月室蘭市も宣言をしたところでございます。現在急速にゼロカーボン宣言については広がっている状況がございます。白老町におきましても、先ほど私が申しましたように、国の補助事業を活用しまして基礎情報の収集及び白老町の現状の分析を踏まえて計画を策定したいという考えでありますので、まずは計画を策定して白老町としての方向性、これを計画でしっかり示した上で宣言をしたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続きまして、2点目の再生可能エネルギーについての質問に入ります。

改正地球温暖化推進法において市町村において、先ほども実行計画をつくってから宣言をするという答弁がありましたが、実行計画を策定することを求められております。その中

で再生可能エネルギーについても利用促進等の施策と施策の実施目標を定めることとされております。白老町においては、まだ具体的に計画策定前なので、見通しはついていない現在の状況だと思うのですが、推進をしていく上での課題というのは明確にしていく必要があると捉えております。それで、私も何度か再生可能エネルギーについては質問はしてきたのですが、今回の法改定を受けて今後の在り方というのは大きく関連してくると思いますので、12月会議においても再度質問をしていきます。

まず初めに、白老町において現時点でも太陽光発電などの再生可能エネルギーが多く見られております。そして、この景観等の影響から、太陽光発電等の再生可能エネルギーに対して規制などできないのかという町の声もよく聞かれるところではありますが、白老町として現在再生可能エネルギーの設置と景観への影響に関してどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 議員がおっしゃりましたとおり、白老町に限らず胆振管内全体でということでは日照時間が長いということもあって、大小様々な規模の太陽光発電の設備があらゆる場所に設置されている状況でございます。また、今後は国が掲げる削減目標、これを達成するために太陽光に限らず様々な形態の再生可能エネルギーの設備が設置されるのではないかと予想しているところであります。これら景観への影響というご質問なのですが、設置場所によっては設備そのものが景観の悪化につながるもの、または設備の管理が行き届いていないことによる景観もしくは生活環境への影響ということもあると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。町の捉えは分かりました。

それで、改正された今回の法律で第21条第5項に地域脱炭素化促進事業に関する事項として、再生可能エネルギーに関して促進区域と地域の環境の保全のための取組、地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組などを努めることとされております。また、第21条第6項、第7項においても、市町村は環境保全に係る国、都道府県による基準の在り方を踏まえて、再生可能エネルギーに対して促進区域を設定するとあります。こういう条項が設定されました。それで、白老町において再生可能エネルギーを促進する上で今後エリア設定などはされていくと考えてよいのかどうか、町の見解をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 再生可能エネルギーの促進エリアに関するご質問ですが、町としましては、先ほどご説明しましたとおり、国の補助事業を活用しまして白老町としての基礎情報の収集、これをまず進めたいと。その中で白老町として目標達成に必要な削減量をしっかりと把握しまして計画を策定することがまずは第一歩なのかと考えておりますの

で、エリア設定の部分、この部分につきましては、これも国の補助事業メニューとしてはございますので、それを活用しながら計画策定の次の段階としてここは検討していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。再生可能エネルギーのエリア設定については情報収集の次の段階だという状況は分かりました。

それで、今後再生可能エネルギーを推進するに当たりまして、環境省のほうでも改正法の概要として、地域の脱炭素化で再生可能エネルギーを促進するに当たり、再生可能エネルギー事業に対する地域トラブルも見られるため、地域における合意形成を課題点として挙げられております。この点においては白老町においても課題点になると私は認識しております。そこで、地域の合意を形成するプロセスとして住民への意見の聞き取りや協議体を設けるなど様々な手法を考えられるのですが、まずは再生可能エネルギーの設置を規制や許可制にするなどの条例制定が必要ではないかと思っております。6月会議においても同様の質問をしましたが、その際個人の財産に制限をかけることになるので、慎重に進めたいと考えているという答弁がありました。この法改正もありまして状況も変わっております。これらも踏まえまして速やかに進めていくべきだと考えますが、町としては条例制定についての考えを現在どのように考えているかを伺います。

○議長（松田謙吾君） 三上生活環境課長。

○生活環境課長（三上裕志君） 条例設置の考えについてであります。6月定例会で森議員のほうから、9月定例会では久保議員のほうから同様の質問をいただいております。当然我々も条例制定の必要性については十分に認識しているところでございます。現在先行する他の自治体、胆振管内でいきますと厚真町、安平町ですか、そういったところの情報を収集しながら比較検討を進めているところでありますが、先ほども少しお話をしましたが、太陽光に限らずいろんな設備、風力、地熱、バイオマス、いろんなものが今国の削減目標に向けた取組が進められている状況にあります。そのあらゆる再生可能エネルギーの設備に対応するような条例をつくらないといけないと思っておりますので、今後もそういった部分の情報収集を進めながら検討を進めたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（2）の環境の変化についての質問に入ります。

環境の変化について、白老町でも10年の間で年平均0.5度上昇しているという1答目の答弁がありました。0.5度上昇しているということは、この白老町にとって様々な影響が出ている現状と捉えております。特に影響を受けやすいのは海水面の上昇による漁業への影響だと捉えております。2010年の初頭頃は温暖化と水産資源の影響というのは明確に断言は

されていなかったと捉えておりますが、近年は分析も進みまして、農林水産省においても温暖化の影響で水産資源や漁業、養殖業に影響が表れているという関連性は明確になっております。それで、白老町のほうといたしましても1答目のほうの答弁でサケやスケトウダラをはじめ水産資源の不漁なども地球温暖化の影響と捉えているという答弁がありましたので、まず伺いますが、これらの影響により漁業者の生活に影響というのは出ていないものなのか、町の捉えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 漁業の関係ですので、私のほうからご答弁させていただきたいと思います。

温暖化の原因と思われるような状況に今あるというような捉えでございます。漁業者にとりましては大きいといえますか、非常に深刻な状況にあると考えてございます。数字でお話をさせていただきますと、アキサケにおいては白老地区、令和3年度終了しましたが、99トンで、昨年が425.4トンということで、非常に厳しい状況でございます。それから、虎杖浜地区においては203.3トン、令和3年度においては53.9トンということで、おおむね合計しますと4分の1以下ということで非常に深刻な状況にあるというような捉えでいます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。数字のほうで4分の1以下ということで、恐らく大きな不漁になっておりますが、一昨年からどんどん、どんどん下降傾向にあるので、本当に大きな影響が出ているのだという状況については分かりました。

それで、ほかにも温暖化の影響の要因の一つではないかと予測されているのが今春北海道沿岸で赤潮がありました。ここでも大規模な漁業被害となっており、国や北海道も支援を表明しています。そこで、ここで1点確認をしたいのですが、白老町においては赤潮の被害というのは発生していないものなのかどうなのか、状況について確認をいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 現在赤潮の影響について本町においては無いというような捉えでおります。これは何が根拠かといいますと、北海道において東胆振、鶴川漁業協同組合、苫小牧漁業協同組合、いぶり中央漁業協同組合の各沖合において水質検査をやっている結果ということで、今の中ではそういった状況の中で赤潮の状況はないということで確認をさせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町においては赤潮の影響は現在はないということなのですが、私がここで何を言いたかったかといいますと、そもそも北海道で赤潮が発生するということが自体が予測できない事態であったと捉えておまして、水産面、海面の影

響、環境の変化というのはとても大きな予測できない状況が起きております。来年の状況というのも本当に分からなくて、来年も赤潮がもしかしたら全域に起こるという可能性も考えられなくもない危機的な状況なのかと思えます。それで、先ほど海の状況だけではなく漁業をされている方の生活の影響なども伺いましたが、この両面で危機感を持って実態把握に努めていくということがまず重要なのかと捉えております。それで、漁協との連携などを強化して常に現状把握、実態把握をしていかなければならないと考えますが、町としてはその点をどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 日々我々担当含めて漁業協同組合の方たちと協議させていただいたり、また港湾室においては特に漁業者とも接触する機会もあって生の声もお聞きしているような状況で、先ほども答弁させていただいたとおり、数字から見ても非常に厳しいという現状があるということで、本当に町として何かしらの今後対策を十分考えていかなければならないというところを押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。続いて、この点の②のまちづくりについてに入ります。

今後温暖化が進行すれば、今は漁業の影響について伺いましたが、様々な分野においても影響が生じると考えております。ですので、今後各自治体がカーボンニュートラルを目指していくことが今後のまちづくりの在り方について重要と考えております。1答目の答弁で先ほど町長から様々な視点を総合的に取り入れて進める必要があるという答弁がありました。国の示す地球温暖化対策の推進に関する基本的方向では、地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで産業構造や経済社会の変革をもたらす、大きな成長につながるという考えの下、削減目標達成に向けたあらゆる分野ででき得る限りの取組を進めるとあります。また、まちづくりの観点からいくと、気候変動対策と防災、減災対策などを広角的に連携させる取組であったり、あるいは全員協議会で先般説明がありました立地適正化計画に基づくコンパクトプラスネットワークの実現による削減効果などを一例に挙げましたが、カーボンニュートラルを進める取組というのは白老町の今後のまちづくり全てに関わってくるのではないかと考えております。北海道を例に挙げますが、北海道はカーボンニュートラルを進めるに当たりまして部長級の職員などを配置しまして新たな部署などを設置し、取り組んでおります。白老町においても、今後カーボンニュートラルの取組を進めるに当たり、役場内の推進体制の強化や、あるいは担当部署の一本化などが必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） おっしゃったように、北海道のほうも新たな専門部署を設けた、

兼務かどうか分からないのですけれども、いずれにしましても多岐にまたがるというか、横断的な取組をしていかなければならないというような大きな地球温暖化問題に対する取組と捉えてございますので、人員面で白老町の職員の規模ですと、なかなかどれだけ割けるかというところが非常に難しい部分はあるのですけれども、どうこの施策を進めていくかというところの考えを整理しながら、取組の内容もそうなのですけれども、そういったものを整理しながら推進体制をしっかりと整えていくということで、横断的な取組をプロジェクトチームですとかそういった形で進めていくという方向で考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時59分

---

再開 午後 0時49分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。先ほどの答弁で今後人員の規模等々には課題はあるということでしたが、職員の皆さんも業務量が増える一方におかれましても、新たに人員策というのは難しい現状もあるかもしれませんが、カーボンニュートラルの取組は今後の白老町のまちづくりにとって大事な取組でもありますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

また、地球温暖化対策というのは2015年、COP21でパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として気温上昇を2度未満に保つこと、また1.5度に抑える努力を追求していく取組が世界中で実施されています。日本においても2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素化社会の実現を目指すと宣言しており、この白老の取組というのが北海道の取組につながり、それが日本、世界へとつながるので、地方自治体における地球温暖化対策を本気で取り組んでいくことが問われている状況だと私は考えております。最後に、町長の地球温暖化対策に取り組んでいく決意を伺いまして、この項目での最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地球温暖化対策は、日本国だけではなくて世界的な規模で各国が一緒に取り組まなければならないということで、日本もカーボンニュートラル、そして北海道はゼロカーボン北海道の取組ということで今推進しております。カーボンニュートラルは、様々な課にこれからまたぐようなジャンルでございますので、内部の組織もしっかりと考えていかなければならないと思っております。白老町も実行計画の取組に進めて来年度からきちんと調査、分析をした中で進めさせていただこうと思っております。日本の中でも北海道は再生エネルギーについて、太陽光も含めて風力等々も含めてほとんどが日本の中では北海道が一番の再生エネルギーのポテンシャルを持っていると思っておりますし、森林も

都道府県では北海道が断トツ一番ということを見ると、日本の中でも北海道はカーボンニュートラルに対して先駆的な役割を担うということでもありますので、白老町もほかのまちと一緒にカーボンニュートラル、ゼロカーボン北海道に取り組んでいかなければならないと思っておりますので、これは行政だけではなくて民間の力も一緒に連携をしながら取り組んでいかなければならない事案だと思っておりますし、これからハードにおいてもソフトにおいてもカーボンニュートラルという言葉と一緒に考えなければならぬと思っておりますので、今後地球温暖化対策ということで一つ一つのテーマにこの言葉が一緒についてくると思っておりますので、白老町としてもきちんと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2項目めの教育に入ります。

2、コロナ禍での小中学校における教育環境について。

（1）、コロナ禍における子どもを取り巻く環境の変化について。

①、各小中学校における環境変化をどのように捉えているか伺います。

②、コロナ禍での就学援助（要保護・準要保護）の推移について伺います。

（2）、フードロス対策について。

①、学校給食での残食量の取り扱い及び軽減策について伺います。

（3）、環境教育について。

①、各小中学校における環境教育の取り組み状況及び今後の進め方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「コロナ禍での小中学校における教育環境」についてのご質問であります。

1項目めの「コロナ禍における子どもを取り巻く環境の変化」についてであります。

1点目の「各小中学校における環境変化」についてであります。小中学校では、文部科学省の衛生管理マニュアルに基づき、換気の徹底と身体的距離の確保、マスクの着用、給食の黙食などの新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいりました。また、音楽の合唱やリコーダーの演奏、家庭科の調理実習、体育や部活動における近距離の接触や大声で話す活動は、感染リスクが高い学習活動として、感染レベルに応じた対応のほか、運動会や修学旅行などの学校行事は、内容、時期を変更しながら実施してきました。

これらのことは、本来の教育活動の姿ではなく、少なからず子ども達の心身の発達に影響があるものと推察しております。

2点目の「コロナ禍での就学援助の推移」についてであります。直近4年間の10月末における認定率は、平成30年が25.7パーセント、令和元年が25パーセント、新型コロナウイルス

ス感染症発症後の2年は25.2パーセント、3年は27.4パーセントであります。

2項目めの「フードロス対策」についてであります。

1点目の「学校給食での残食量の取り扱い及び軽減策」についてであります。2年に実施した調査では、残食率が、小学校平均7.5パーセント、中学校平均16.7パーセント、全体では12.1パーセントであり、過去3年間も概ね同様の割合で推移しております。

残食量を軽減するため、食育防災センターでは、季節の食材の紹介や栄養に関する知識を載せた献立表の作成や栄養教諭による食育授業や給食時の栄養指導を行っております。

また、学校では、校内放送による給食メニューの紹介、配膳時の量の調整、家庭への食に関する情報提供など、様々な工夫を行っております。

3項目めの「環境教育」についてであります。

1点目の「各小中学校における環境教育の取り組み状況及び今後の進め方」についてであります。学校では、社会科や理科、生活科、家庭科など、各教科の特質に応じた環境に関わる指導の充実を図っております。このほか、海岸や駅などの地域清掃、町内の自然環境団体と連携した里山体験学習、企業との連携によるエネルギーに関する学習、気象予報士を講師とした未来の気象に関する学習など、学校行事や総合的な学習の時間を活用し、身近な自然環境に触れ、考える活動を行っております。

引き続き、環境教育の充実に取り組み、子ども達が、よりよい環境づくりのために主体的に行動できる態度や資質・能力を育ててまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、(1)についてなのですが、①と②が関連してきますので、一括して再質問していきます。

まず、コロナ禍において社会全体においても様々な環境の変化が大きくしており、学校においても行事や学習の在り方に様々な変化が生じているということは承知しておりますが、その中でも本日は就学援助率がコロナの感染発症後から上がっている状況というのは白老町でもありますので、そこの点に着目しまして、本日は就学援助に着目をして再質問をさせていただきます。

まず初めに、白老町ではかつては準要保護の基準というのは1.1だったと思いますが、現在は1.3への引上げなどが行われ、ほかにも品目の拡充や入学援助金の前倒しなどと対象範囲の拡大を柔軟に対応してきたと承知しております。しかし、今はコロナによりまして環境の変化というのが起きております。実際に援助率も上がっていることから、就学援助の在り方についてを質問していきたいと思っております。まず初めに、1答目の答弁で就学援助全体は27.4%ということは理解はできましたが、この傾向なのですが、小学校ごとに大きな違いはないものなのか、地区ごとの傾向というのか、詳しい数字まではいいいのですけれども、傾向について地区

ごとのをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の認定の傾向についてお答えしたいと思います。

令和3年の27.4%というところは高い状況にあると、今までの私が知っている中でもこの4年間の中では高い水準で維持してきているところになるかと思えます。ただ、昨年コロナ禍におきまして、コロナによって収入等が減少した方について特別その期間だけ認定を行う就学援助の通知等をさせていただき、毎月毎月学校のほうにも周知しながらやっていった中で行われた認定は、実は一件しかない状況ではありました。こちらの27.4%というものは、コロナの影響を大きく受けたというところもあるかもしれませんが、もともとの認定のほかに入転されてきた方がそういう対象である場合も多いなどという部分も加味していると思えます。学校別の差についてなのですが、小学校においては若干萩野小学校、竹浦小学校が高い部分は見えますが、小学校と中学校の差でいくと、小学校が大体平均25から26%で中学校が30%というところで推移しておりまして、実は中学校が3割ほどという状況で、全体で今は25から27%ぐらいで推移しているという状況になっております。校区ごと、白老小学校と白老中学校の白老中学校区、それから萩野、竹浦、虎杖浜が入った白翔中学校区の校区ごとの比較では、ほぼ同様に、どちらも25%台というところなので、どちらかという小学校と中学校での差というものは大きいと把握しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。詳しく答弁いただきまして、状況については分かりました。地区ごとよりは学年で大きな差が出ている状況なのだと捉えます。その要因というのはまだ分からない部分はあると思うのですが、状況については分かりました。

それで、就学援助の内容についてなのですが、国の示している就学援助に対する補助対象品目というのは学用品費や給食費などを含めて品目自体は14品目あるのかと捉えております。その中でもオンライン学習活動費を拡充されており、コロナ禍で学習環境が変化し、こういったものを取り入れている実態も増えてきている現状であると捉えております。それで、白老町での就学援助の品目についてホームページで確認しますと10品目でありまして、オンライン学習などの関係の変化に対する品目はまだ含まれていないのかと捉えております。今後学習環境も変わったこともありまして、こういった就学援助の拡充も必要だと思えますが、町としてどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 品目に関してのご質問だと思います。

国が今は14品目で、本町においては11品目で、実は学用品と通学用品が一緒になっているので、それで1品目になって減っている状況なのですが、国と本町の違いがあるのは、おっしゃっているとおりオンラインのものと、それから卒業アルバム代について品目がまだう

ちは追加されていない状況ではあります。ただ、今回12月の議会の補正の中でもWi-Fiのルーターの購入の予算を上げさせていただいておりますが、オンラインでの家庭での使用の部分についての制度もある程度今年度中にめどをつけて運用を始めていきたいという考えもありますので、今はまだ確定はしておりませんが、来年度の予算の中においてアルバム代とオンラインの学習の部分については追加していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。来年度は追加していく考えだと理解いたしました。経済的な困難を理由に学習に差をつけさせないという姿勢なのかと理解いたします。

それで、もう一点、就学援助についてなのですが、修学旅行費についても着目したのですが、これが現在実費支給されている状況だと捉えております。そこで、お伺いしますが、現在白老町での小学校、中学校の修学旅行費というのは近年どの程度費用を要するのか、この状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 昨年はコロナによって予定の変更等がございましたので、昨年は金額がかなり圧縮された状況ではあります。ここ30年ぐらいからの平均でいきますと、小学校が2万2,000円ぐらい、それから中学校が6万5,000円ぐらいということで押さえております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。費用につきましては、小学校で大体約2万2,000円、中学校で6万5,000円ということにして、これは学校で出費する金額の中でも高額な部類に入るのかと思います。ここで何を言いたかったかといいますと、白老町でかつて就学援助の入学学習用品については6月に支給されていたものが現在3月に、入学前に支給をするように支給変更した経過があると捉えております。そこで、修学旅行費についても修学旅行後に支給をされているのが現在の状況だと認識をしておりますので、修学旅行というのは入学と違ってキャンセルなどもありますので、安易に変更というのは難しい状況なのかとは思いますが、前払いか直接支払いにしていかないと金銭的理由で修学旅行に参加できないことが起こり得ないのかという危惧があります。また、就学援助を受けている家庭にとっても大きな金銭的負担になるのではないかと考えますが、そこで修学旅行費についても前倒しか支払い方法を変更するなど必要になってくるのかと捉えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ご指摘のとおり、修学旅行については実施後の実費支給ということになっております。今年に入りまして委員会の中でも、小学校よりも中学校のほう

が金額が非常に高いものですから、事前の支払いという状況がどういう状況なのだろうかというところは課題として持っておりまして、ほかのところはどのような状況で進めているかというところは実は検討をしているところではありました。課題として多分挙げられるのが、中学校の修学旅行がコロナ禍において時期が変更なので、秋には行っていますが、もし何もないとすれば大体5月に白老中学校が修学旅行に行くという状況がありまして、今の本町の認定する、一番最初に就学援助の方を認定する時期が実は6月を認定時期と基準としておりますもので、5月、要は認定する前に支給するというのを可能にするためにどのようなことが考えられるかというところを検討しているところでした。ほかの自治体もまだ、そんなにたくさんは事前に支給しているところはないのですが、概算で一定の金額をお支払いして後で精算するというやり方をしている自治体もございましたし、そもそもの認定時期を10月1日から翌年の9月末までに変えてやっている自治体もありますが、そのためにはそれ以外に組み立てなければいけない制度等もありますので、その部分についてはその課題をどのようにクリアできるかというところを検討を進めていかなければいけないと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。課題については様々な課題が山積している状況だというのは分かりました。しかし、修学旅行費というのは予算の増額、キャンセルになったら増額になる可能性というはあるのかもしれないのですが、ぜひ様々な課題を解決して前倒し等のほうに尽力いただければと思います。

それで次、(2)のフードロス対策に入ります。(2)のフードロス対策についてですが、まず1点目に環境省は2015年4月に学校給食から発生する食品ロスなどの状況に関する調査という結果を公表しました。それによりますと、2013年度、小中学生1人当たり年間約17.2キロの食品廃棄物がなされていると算出されております。これはあくまでも全国の調査なので、白老町とそこが合致するとは考えてはいないのですが、白老町においても、これはキロ数ではなくてパーセントです。パーセントでいくと、平均で小学校で約7.5%、中学校で平均16.7%の残食率があるという状況ですが、1答目の答弁を聞きまして小学校と中学校で大きな差があるのだという印象を受けまして、これは体格差等々明確になるものなのか、様々な要因、給食時間、食べる時間、好みとかが出てくるのか、いろんな要因は考えられるとは思いますが、町としてはどのように捉えているのかをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 先ほど残食率でお答えさせていただいておりますが、令和2年度の残食率の調査の中で、先ほど17.2キロというところですが、本町においては12.5キロとなっております。実はこの残食の部分について、やはり中学校のほうが多いというところは課題だと考えておりまして、そこの部分をどのように対応していくかというところで

昨年実は小学校4年生、6年生、それから中学校1年生、2年生に学校給食に関するアンケートを行ったところであります。なぜ残す状況があるのかというところを聞いたときに、一番に答えが多かったのは好き嫌いがある、嫌いなものが入っていて食べられないというところが一番で、その次に出てきたのが給食の時間が短いというところについて子供たちが回答している状況が小学生より中学生のほうが多い状況にありました。この部分については校長会等を通しまして、この残食等の結果を受けて、給食を食べる時間は重要な時間でありますから、そこを確保できるような学校の中での取組というものも進めてもらいたいことと、実はこの残食の結果について子供たちに周知する文書を作った中で、おにぎりでも何個分か子供たちに紹介をさせてもらいました。おにぎりにすると年間10万2,039個残していると子供たちに分かりやすく伝えようということで、子供たちの意識も啓発しながら食育の取組の継続が必要だと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁いただきましたおにぎりで合わせると10万個というようなものは、本当に分かりやすいあれだと思って聞いておりました。それで、約12.5キロということなので、全国平均よりも下回っているという状況もあるという状況は理解できました。

それで、先ほど答弁にもありましたが、アンケートでも1位になっているのが好き嫌いがあるというところだったのですけれども、味の好み等々は差があるのと無理強いはできないというのは本当に難しい部分ではあるのかと考えております。そこで、食育の視点で教育、様々現在も取り組んでおられますが、それらを根気よくつなげていくことが大事なのかと思います。それで、ここの部分に関しまして食育の視点は重々理解しました。

それであと、食材の取扱いについても1点視点を置いて質問しますが、学校においては天候などの理由により前日に臨時休校になるときなどがあると思いますが、そのような場合の給食の食材の取扱いというのは白老町ではどのように対応しているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 本町においても、今年直近で臨時休校になるような、暴風警報等が出て休校にするような状況がございますが、休校になるという措置を決定した後にセンターがまずやるのは、賞味期限の近いものが何かというところを確認しながら、それを翌日以降の献立の中に組み込めるものがあるかどうかというのをまず検討しております。その中でも例えばもやしのように賞味期限が一日しかないもの、それから大量に、もやしですと14キロとか大量なものについてどのようにそれを対応するかとなったときに、なるべくすぐそばで大量に消費をしてもらえる施設等を検討するということになっております。それで、うちとしては一番直近のところでは町立病院ということになりますので、そうい

うようなものについては町立病院のほうに引き取ってもらえるかどうかというのを確認して、そちらのほうにお渡ししている状況、それから調味料とかも賞味期限が近いものとかがある場合については、町内の保育園のほうに転用できるときには転用するという事で食材のロスが出ないような状況を進めておりますが、パンについてはその日に出てくることが決まっている状況がありますので、そのものについてはこちらに配送するのを止める段階で業者のほうで処理をしてもらうような形を今は取っている状況です。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。どのような流れになっているのかは答弁で理解できました。パンについては、確かに当日のものについてはなかなかロスしない対策を生み出すというのは本当に難しいことだと捉えます。

それで、もう一点、臨時休校について確認したいのですが、臨時休校になったとき、給食費というのは1食分値段が下がるものなのか、臨時休校における給食費の取扱いについても1点確認します。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 休校になる時期によるのですが、一番最初のコロナが発症したときは2月、3月の給食を止めるような状況でしたので、そのときには給食費を返還することを前提にしながら子供たちにお餅ですとか、おまんじゅうですとか、卒業とかの記念で配るということで代用していくことも進めております。今回みたいに年度の途中で休校があった場合については、全体で1年間で190食子供たちが喫食するという予定で進めておりますので、それをほかの給食を食べない日に充てている部分を学校にお願いして1食分そこを給食に充ててもらえるような調整を行うことで190食を食べてもらえるようなことで進めているというのが今の状況です。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。給食費と食材の流れというのは先ほどの再質問等々で分かりました。

それで、現在フードロスにならない対策というのは重々行われているのだという理解はできました。ですが、フードロスをゼロにするというのは本当に難しい問題だという認識はあるのですが、給食食材の活用という方向性で1点確認したいのですが、町立病院にまず利用されている。先ほど調味料等々は保育園に行っているということがございましたが、1点確認したいのが対象施設というのは現在配給の食材活用の、どのような仕組みになっているのか具体的にこの辺をお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 基本的には先ほどお話をしたとおり、大量のものが出てく

るといふこと、850人分ぐらいのものが使われない材料として出てくるようになったときに、なるべく早くたくさんの方たちにといふことを考えたときに、まず不特定多数たくさんいるところといふところで病院と、それから保育園等々は考えてはいきます。前にも議会の中でそういうフードロスについてもっと違う体制はといふご指摘もいただいている中で、子ども食堂にお渡しする部分ですとかフードバンクへ持っていく部分ですとかも検討はしますが、例えば子ども食堂でありましたら週末の稼働といふところがありまして、大量のものをお渡しできる状況がなかなか難しいといふところと、フードバンクについては検討はセンターと一緒に進めているところがありますので、今話をしたように大量のものをどのように渡していけるかといふ優先順位をつけながら仕組みづくりはしたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。全体に就学援助の質問をしましたが、その割合も高まっているという状況もありますので、流用面において課題等々はあるのかとは思いますが、子ども食堂やフードバンクへの食材活用を模索していくといふのは本当に重要な視点かと思っておりますので、その点については実際町のほうで検討しているといふことは理解はできました。

続いて、次の環境教育に入ります。環境教育なのですが、環境教育といふのは大きく分けて授業によって机上で学ぶことと自然環境などに触れて体験することと分かれるのかと思っております。そして、1答目の教育長の答弁を聞きますと、白老町において現在授業に組まれているものと、あと環境団体等々と連携して行っているという状況については分かりました。それで、環境教育といふのを考えたときに、かつて学習指導要領では環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うものとされております。私自身も環境教育を受けて、小中学校のときにその記憶といふのはすごく今でも残っておりまして、本当に環境教育による道徳性が養われるといふのは重要なものなのだと思います。それで、先ほど地球温暖化の質問をしました。それで、これからの未来を考えたときに環境問題といふのは大きな問題であります。そして、実際に未来を担う現在の子供たちへの環境教育といふのは極めて重要な意義があると思っておりますので、本日は環境教育について質問をしていきます。

それで、まず初めに1答目の答弁で白老町の取組状況といふのは様々な取組が行われているといふことは理解できましたが、現在活動に使える授業時間といふのは、環境教育に使える時間といふのはコロナにより減少傾向なのか、ましてや現在地球温暖化の問題等々が顕著になっているので、上昇傾向なのか、授業数の傾向についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 環境教育については私のほうでこれからお答えをしていきたいと思っております。

活動を行うための授業の時数についてどうなっているかということでご質問をいただきました。その前に、議員がおっしゃったように、環境教育というのは何か特定の時間や特定の教科で行うものではなくて、いろんな教科、いろんな時間を使って総合的に行う活動だと考えております。したがって、指導のための時間というのは全ての教科、全ての時間ということになります。この授業時数については、コロナで去年は学校がかなり休校がありましたけれども、長期休業を短縮して授業時数を一定限確保しましたので、減っているということはありません。それから逆に、それが増加しているということもありません。学校では学習指導要領に定められた各教科、各時間が定められておりますので、その時間に基づいて環境教育含めて様々な教育活動を行っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。授業数全体は減ってはいないという状況については理解をしました。

それで、環境教育の意義は私も持っていることは先ほど話しましたが、白老町における環境教育の意義というのは何なのだとするところを自分自身で考えてみると、白老町で大きいのは自然環境との体験という取組が大きいのかと考えております。それで、白老町においてもかつてポロト湖のところでスケートの学習などが実施されておりました。また、現在においても萩の里自然公園の里山体験学習の取組なども行っております。こういった自然体験の取組というのは子供たちの心にふるさとの現風景としていつまでも残っていくものなのかと思っております。そういったものの支えになるのかとまず私は思っております。教育長は、自然環境に触れる学習、これはどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 環境教育という側面だけではなくて子供たちにとっての自然という部分で見たときに、子供たちが五感というものを通して様々な自然のものに関わっていくということは子供たちの感性とか人間性とか、そういったものを育む上で極めて大事な環境だと考えています。ですから、それは決して白老だけの話ではなくて、子供たちが成長していく過程の中で自然と関わりながら成長していくということが必要なことだと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。教育長の考えは分かりました。

それで、ここの部分で最後の私の質問になるのですけれども、環境教育について私がなぜ質問したかといいますと、環境省で2020年度環境教育等促進基本方針の実施状況調査という結果が公表されております。そこで学校で環境教育を行う際の課題として授業時間の確保が難しいといった結果が半数近くを占めておまして、最も大きな課題となっている現

状があります。この結果もあくまでも全国のアンケートなので、白老町のアンケートではないので、実態というのが違うとは思ってはおりますが、全国的にこういう課題があります。それで、私はデジタル化やICTの推進等々は全く否定する考えはないのですけれども、今後の社会をつくっていく上で大事な視点だとも思っておりますが、白老町の特性を生かした環境教育、具体的に言うと自然に触れる学習時間が今後ICT等々デジタルの推進によって減ってくるのではないのかという危惧をしております。それで、教育執行方針においてもふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりの具体化に向けてあります。先ほどの私の質問で話しましたが、自然環境に触れることがふるさとに誇りを持つことにつながるのではないのかと考えているもので、今日は環境教育について質問をしましたが、最後に教育長が目指す環境教育の今後の在り方を伺いまして、質問を最後にします。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからお話がありましたように、社会がますますデジタル化されていく中で、子供たちはそういった社会の担い手になっていかなければなりません。そういう意味で今はGIGAスクールをはじめとして子供たちに情報活用能力というものが求められておりますので、ここの育成はしっかりしていきたいと思えます。他方、本当にデジタルの中で子供たちは疑似体験とか間接体験とか、そういうものが大変多くなってきているという実態があります。本来人が成長していくときには、この間接体験も大事でありますけれども、やはり直接体験、先ほどお話がございました自然に関わっていく、直接自分で関わっていく、こういう活動が極めて重要だと考えています。そのバランスの取り方をしっかりしていかなければいけない。このことについては度々校長会の中でも各学校長に指示をしている中身で、今はデジタル化が進んでいるので、目はデジタルのほうに向いていくのですけれども、そういう流れの中に一つくいを刺してしっかりと子供たちに豊かな体験活動を構築していくと、それがなければバランスとしては欠いた活動になるだろうというようなお話をしております。ですから、議員からもお話がございましたように、本町においても豊かな自然、そういう資源に恵まれておりますので、ここはそれぞれの地域性もありますけれども、白老町の恵まれた自然環境を教育課程の中に取り込みながら子供たちの豊かな人間性を育てていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって日本共産党、森哲也議員の質問を終了いたします。